

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

①	派遣労働者の数	1名
②	派遣先の数	1件（年度の実数）
③	労使協定締結の有無	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労使協定を締結している ・ 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲（派遣先に就業させる全ての派遣労働者） ・ 労使協定の有効期間の終期（令和6年5月31日）
④	マージン率	23.8%（1-⑥÷⑤） 小数点1位未満四捨五入 ※当社事業年度実績
⑤	労働者派遣に関する料金額の平均額	25,782円（1日8時間当り換算）
⑥	派遣労働者の賃金額の平均額	19,640円（1日8時間当り換算）
⑦	その他	マージン率には以下が含まれます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険料（雇用保険、厚生年金、健康保険、労災保険） ・ 福利厚生費（有給休暇、健康診断等） ・ 教育研修費（資格取得費用、講習受講費用等） ・ 会社運営費 ・ 営業利益

令和5年6月1日現在
高俊興業株式会社